

馬の共同所有解消を目的とする上場の創設

セレクトセール 2020 から、**共同所有解消を目的として馬をせりに上場できる**ようになります。

この仕組みによる**上場馬の共有者（＝販売者の一員）**は、**購買者として該当馬のせりに参加**することができます。

導入の理由

馬主同士または馬主と生産者間で、共同で所有する馬の生産が増えつつあります。

そこで、海外では一般的な**「馬の共同所有を解消するせり」**を他の日本のせり市場に先駆けて当セレクトセールで導入します。

特 徴

- ・上場された馬の共同所有は必ず解消となります。
 - ・**共有者（＝販売者の一員）は他の購買者と同じ立場でせりに参加します。**
- そのため共有者（＝販売者の一員）が落札することがあります。

【販売申込から落札までの流れ】

販売申込

- ・販売申込書の「共同所有解消販売」の申請希望欄にチェックして下さい。
- ・共同所有解消販売申請書※1、共同所有馬であることを証明する書類※2を提出していただきます。

※1 別途送付します

※2 ①該当馬もしくは母馬にかかる契約書の写し ②共同所有念書など

上場決定

- ・せりカタログの馬名の上に「共同所有解消上場馬（当馬の共有者がせりに参加する場合があります）」と明記します。
 - ・せりカタログの販売者・所有者欄に共有代表者名と共有代表である旨を掲載します。（例：「〇〇牧場（共有代表）」）
- 他の共有者名は、登録済み購買者からの問い合わせがあった場合には開示されることがあります。

せり

- ・共同所有解消上場馬である旨をせり開始前に鑑定人がアナウンスします。
- ・共有者が購買者としてせりに参加できます。
- ・確実に共同所有を解消するため、共有者のうち予め届け出た1名に購買者としてリザーブ価格でビッドを入れる義務を負っていただきます。

落 札

- ・共有者が落札した場合でも、売買契約の金額は「**せり落とし価格＋消費税**」とし、**落札した共有者の持分に相当する減額は行いません。**保険加入も同様になります。また、手数料も落札価格から算出した売買手数料をお支払いいただきます。